

令和2年8月7日

日本原子力研究開発機構 児玉 敏雄 理事長

核医学診療推進国民会議

代表 絹谷 清剛

金沢大学医薬保健研究域医学系核医学 教授

NPO 法人パンキャンジャパン

理事長 眞島 喜幸

認定特定非営利活動法人がんサポートコミュニティー

理事長 渥美 隆之

NPO 法人腺友倶楽部

理事長 武内 務

医用アイソトープ製剤の国産化に関する要望書

近年、がん治療のひとつとして、放射性医薬品を用いる核医学治療が、欧米のみならず、アジア、アフリカ、南アメリカの諸国で種々のがん種に対して広く臨床応用されるにいたっています。我が国では、ここ数年、がん診療における核医学治療の推進が、がん対策推進基本計画やがん診療連携拠点病院等の国の施策の中で取り上げられるようになってきましたが、多くの患者が、高額な渡航費・治療費をすべて自費で負担し、海外に治療を受けに行っています。このような事態の背景には、放射能に関わる日本の厳しい法体系があると伺っていますが、それにもまして、これらの治療に用いる医用アイソトープがすべて輸入に頼っていることが大きいとのこと。医用アイソトープは通常の医薬品のように海外から仕入れても、長期間保管しておくことができません。また、供給源が限られているため、世界的に需要が伸びてきていることから、国内の供給体制を整えることが急務とされています。しかし、現状では、国内開発が世界に比べて著しく遅れているため生産することすらできません。

医用アイソトープ製造には、原子炉を用いる方法と加速器を用いる方法があります。加速器では事故に伴う放射能漏洩などの危険性はほぼありませんが、製造できる量が少ないため、核医学治療に応用し、広く普及させることが困難です。一方、原子炉では十

分量の製造が可能ですが、福島第一原子力発電所の事故のようなリスクがあります。しかし、発電所のような大型の原子炉ではなく、小規模の研究用の原子炉でも、医用アイソトープ供給を十二分に行うことが可能であると伺っています。

国内には、日本原子力研究開発機構が保有する試験研究用原子炉は、発電用のものと比較すると数十分の一の規模で、かつ福島第一原子力発電所の原子炉とは仕組みが異なるため、事故の可能性が著しく低いとされています。現在運転が休止されているこの試験研究炉を稼働し医用アイソトープ製造を行うことが可能であるならば、臨床で用いる放射性医薬品の国内供給が可能となります。国内のがん患者が、世界中で実施されている核医学治療による利益を海外患者と等しく享受できるように、国内の医療環境を整備していただきたいと思えます。

がん患者が新たな核医学治療の選択肢を得ることができるよう、前記の事柄を鑑み、ご支援を賜りますようお願いいたします。

記

放射性医薬品の原料を輸入に依存し、また、国内患者が海外に核医学治療をうけるために渡航している現状は、国民の健康増進に反するものです。国内における放射性医薬品の需給体制の確立、新規核医学治療導入を加速させるため、以下の事項について要望いたします。

1. 医用アイソトープの国産化・安定供給体制の構築

以上